

コロナに負けない元気な地域活動の支援

（予算額：12,000千円）

新型コロナウイルス感染症の脅威から、各地区での活動や敬老会などの開催見合わせを検討されるなど、地域活動への不安が拡がりを見せています。このことから、**各地区有集会施設等の感染防止対策費用を最大10万円支援**するとともに、こうした感染防止対策を施した上で実施する**地域活動費用も最大10万円支援**する制度を創設します。

① 地区有集会施設等の感染防止対策支援制度の創設（9,000千円）

地域活動を支えるため、各地区有集会施設等の感染防止対策費用の一部を支援します。

- 対象施設 ・地区が所有する施設で市が集会施設と認め、各地区で維持管理する施設
・指定管理を受けている地域コミュニティ施設
- 対象経費 施設における新型コロナウイルス感染防止対策を実施するために係る費用
（例）飛沫感染防止アクリル板、自動手指消毒噴霧器（消毒液）、非接触型体温計、網戸の設置等、施設内の衛生環境の向上につながるもの。
- 補助率 **10/10（上限10万円）** ※申請は1回のみ
- 対象期間 令和2年7月14日（火）～令和2年10月30日（金）
- 申請方法 所定の申請書により**実施前に申請**してください。

（ただし、4月1日以降に既に購入されたものも遡及して対象とします。）

事業終了後は、請求書や領収書、購入備品の写真等が必要です。

② 「コロナと共に生きる地域活動支援補助金」の創設（3,000千円）

地域活動を促進するため、区や公民館が地域の方を対象とする事業費用の一部を支援します。

- 対象団体 行政区又は町内単位、地域公民館校下単位等、一定の地域活動の実績を持ち、事業を完遂できる見込みがあり、自ら経理する会計機能を有する団体
- 対象事業 上記①の対象施設又は市有公民館、市有コミュニティ施設において、①の衛生環境整備を施した上で、当該代表者が認める事業とし、事前申請により許可を得たもの。
（1）広く地域住民間の親睦を促進する事業（地区の総会やスポーツレク又は納涼祭等にかかる費用）
（2）感染防止対策に配慮した懇親会の事業（個別の折料理・飲物にかかる費用。持ち帰りの場合も対象となります。）
- 補助率 **1/2（上限10万円）** ※同一の申請団体名で上限額に達するまで
- 対象期間 令和2年7月14日（火）～令和3年3月31日（水）
- 申請方法 感染防止対策を確認するため、所定の申請書により**実施前に申請**してください。
事業終了後は、請求書や領収書、案内チラシ、参加者名簿と実施中の写真等が必要です。